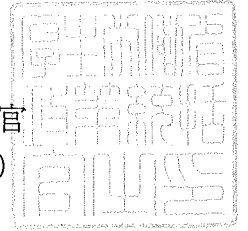


政統発 0707 第 7 号  
平成 29 年 7 月 7 日

公益社団法人  
全日本病院協会会長 殿

厚生労働省政策統括官  
(統計・情報政策担当)



#### 平成 29 年受療行動調査の協力依頼について

受療行動調査につきましては、かねてから多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本調査は、全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得るために 3 年ごとに実施しております。

本年は別添「平成 29 年受療行動調査の概要」により、都道府県等を通じて実施することとしましたので、引き続き貴会の御協力をいただきたく、格段の御配慮をお願い申し上げます。

また、貴会から各都道府県支部等への周知及び協力依頼につきましても、あわせてお願い申し上げます。

## 平成29年受療行動調査の概要

## 1 調査の目的

全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的として3年周期で実施する。

## 2 調査対象及び客体

全国の一般病院を利用する患者（外来・入院）を対象として、層化無作為抽出した一般病院を利用する患者を調査の客体とする。

ただし、外来患者については、通常の外来診療時間内に来院した患者を調査の客体とし、往診、訪問診療等を受けている在宅患者は調査対象から除くこととする。

## 3 調査期日

平成29年10月17日(火)～19日(木)の3日間のうち医療施設ごとに指定した1日。

## 4 調査の事項

## 外来患者票

診察等までの待ち時間、診察時間、来院の目的、医師から受けた説明の程度、生活習慣上の助言や指導、病院を選んだ理由、入院の有無、外来の受診頻度、満足度 等

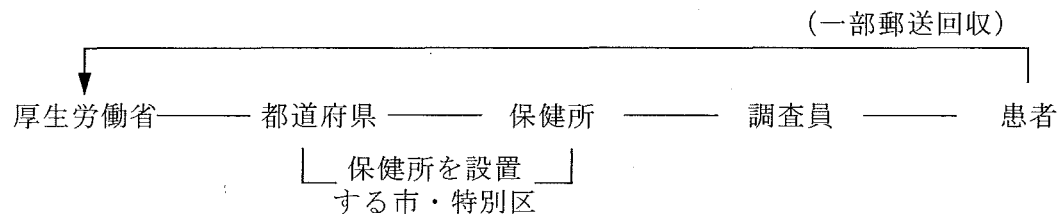
## 入院患者票

病院を選んだ理由、入院までの期間、医師から受けた説明の程度、生活習慣上の助言や指導、今後の治療・療養の希望、満足度 等

## 5 調査の方法及び系統

患者への調査票の配布は、外来患者票、入院患者票ともに医療施設において調査員が行う。記入は、原則として患者本人の記入方式とするが、記入できない場合については、家族の方などが補助して記入する。

調査票は、患者が提出用封筒に密封し、医療施設において調査員が回収する。また、郵送での提出も可とする。



## 6 集計及び結果の公表

集計は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）において行い、結果は集計後速やかに公表する。

なお、集計については、「平成29年医療施設静態調査」による外来患者延数、在院患者数等及び「平成29年患者調査」による外来患者、入院患者の年齢構成等を用いて全国推計及び関連分析を行う。